さらに必要とされる商工会をめざして!!

中能登町商工会報

発行所：中能登町商工会　TEL0767-76-1221　FAX0767-76-1222
ホームページ　中能登町商工会　https://nakanoto.shoko.or.jp
中能登町織物デザインセンター　http://nakanoto-dc.jp

・本所
〒929-1721
石川県鹿島郡中能登町井田に部 50 番地
TEL　0767-76-1221　FAX　0767-76-1222

・鹿西支所　・中能登町織物デザインセンター
〒929-1604
石川県鹿島郡中能登町能登部下 134 部 1 番地
TEL　0767-72-2121　FAX　0767-72-4084

令和６年能登半島地震経済対策について

なりわい再建支援補助金

令和６年能登半島地震による災害からの復旧・復興を促進します！

■倒壊した施設の建て替えをしたい
■壊れた施設・設備の修繕をしたい

【補助対象者】
石川県に所在する、令和６年能登半島地震の被害を受けた中小企業・小規模事業者等

【補助対象経費】
工場・店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧費用等（税務申告にて償却資産である必要あり）

【補助上限】
15 億円

【補助率】
中小企業・小規模事業者 ⇩ 3／4以内
中堅企業等 ⇩ 1／2以内

☆特例として令和６年１月１日の能登半島地震による災害発生以降で、交付決定の前に行われた事業に要する経費についても、適正と認められる場合には補助金の対象となります。被災時の写真や見積書の保管をお願いします。

小規模事業者持続化補助金（災害支援枠）

令和６年能登半島地震により被害を受けた小規模事業者等が行う復旧及び販路開拓の取組を支援します。

【補助対象者】
石川県、富山県、福井県、新潟県に所在する、令和６年能登半島地震の被害を受けた小規模事業者等

【事業目的】
事業の再建に向けた経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援

【補助上限】※補助率 2／3
200 万円（直接被害）⇩自社の事業用資産に損壊等の直接的な被害を受けた場合
100 万円（間接被害）⇩令和６年能登半島地震に起因して、売上げ減少の間接的な被害を受けた場合

【補助対象】
機械装置等の購入、店舗改装、広告掲載、展示会

【スケジュール】
三次公募・・・5月 10 日開始予定

※商工会では、地震での相談や税務申告による相談により大変混み合っておりますので、**ご相談の際は必ずご予約**をされた上でご来会いただきますようご協力をお願いいたします。